

第13章 試験検査

(1) 試験検査総括表 (T13-1)

(令和2年度)

区 分		依頼等による試験検査				依頼等によらないもの
		住 民	市町村	市町村以外の行政機関	その他(医療機関学校等)	
細菌学的検査	赤痢	231	-	-	-	34
	コレラ	-	-	-	-	-
	チフス	231	-	-	-	34
	腸管出血性大腸菌	62	-	-	-	51
	結核	-	-	-	-	-
	その他	231	-	-	-	64
食品衛生関係検査	食中毒	細菌学検査	-	-	-	149
		理化学検査	-	-	-	-
		その他	-	-	-	4
	食品等の検査	細菌学検査	-	-	-	6
		理化学検査	-	-	-	31
		その他	-	-	-	-
臨床学的検査	血液一般検査		-	-	-	-
	血清等の検査	HIV迅速検査	-	-	-	29
		梅毒迅速検査	-	-	-	29
		その他	-	-	-	-
	生化学検査		-	-	-	-
	尿検査	尿一般等	-	-	-	9
	糞便検査	寄生虫卵	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
	生理学的検査	心電図	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-

試験検査総括表2(T13-1-2)

(令和2年度)

区 分		依頼等による試験検査				依頼等によらないもの
		住 民	市町村	市町村以外の行政機関	その他(医療機関学校等)	
水質検査	水道・原水	細菌学検査	-	-	-	-
		理化学検査	-	-	-	-
		生物学検査	-	-	-	-
	飲用水	細菌学検査	-	-	-	-
		理化学検査	-	-	-	-
	プール水・公衆浴場水 水浴場等	細菌学検査	-	-	-	36
		理化学検査	-	-	-	36
温泉水検査		-	-	-	-	
廃棄物関係検査		-	-	-	79	
環境・公害関係検査	大気	窒素酸化物	-	-	-	-
		酸性雨	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
	河川水	河川定点	-	-	-	225
		魚類へい死等の事故	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
	工場、事業場 排水等	浄化槽・し尿処理場	-	-	-	2
		メッキ工場	-	-	-	2
		その他	-	-	-	37
	騒音		-	-	-	-
	振動		-	-	-	-
	悪臭		-	-	-	-
	土壌・底質		-	-	-	-
その他		-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	

2 保菌者検索実施状況(T13-2)

(令和2年度)

区分	検査件数	対象別検査件数							
		依 頼				行 政			
		給食従事者	食品従事者	水道従事者	その他	患者・接触者	海外渡航者	食中毒関係者	その他
令和2年度	338	16	188	17	10	17	-	60	30
令和元年度	1,232	97	805	43	7	172	-	73	35
平成30年度	1,184	51	908	48	5	83	-	58	31
平成29年度	1,161	89	878	16	11	78	-	62	27
平成28年度	1,123	97	829	23	9	59	-	79	27

3 食品衛生検査実施状況

(1)食中毒関係(T13-3)

(令和2年度)

区分	事例発生数	便・吐物等			食 品 等			
		有症者	摂食者	従業員	食 品	飲料水	ふきとり	その他
令和2年度	4	45	9	6	64	-	25	-
令和元年度	13	22	20	31	10	-	99	-
平成30年度	8	29	5	24	3	-	27	-
平成29年度	9	20	-	42	1	-	51	-
平成28年度	18	10	29	39	19	-	79	-

(注)有症苦情者を含む。

(2)食品等検査(T13-4)

(令和2年度)

区 分		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
		件数	不適数	件数	不適数	件数	不適数	件数	不適数	件数	不適数
乳 等 (牛乳・加工乳・乳酸菌飲料・ 乳飲料・発酵乳)	理化学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	細菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外 の 食 品	理化学	-	-	-	-	30	-	27	-	28	-
	細菌	6	-	32 ※	1	92	-	47 ※	2	50 ※	1
そ の 他 (ふきとり・貸しおしぼり等)	理化学	31	-	27	-	-	-	-	-	-	-
	細菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	29	-	30	-	32	-	28	-
総 計	理化学	31	-	27	-	30	-	27	-	28	-
	細菌	6	-	32 ※	1	92	-	47 ※	2	50 ※	1
	その他	-	-	29	-	30	-	32	-	28	-

※「食中毒汚染実態調査」において不適